

《損保9条の会》

損保ジャパン9条たより

2021年 7月13日-48号
「損保ジャパン9条の会」事務局
鈴木高雄宅
Tel & FAX 044-931-6464

改憲手続き改正法案強行採決に抗し、

私たちの運動と行動で改憲発議を阻止しよう

6月11日、参院本会議で日本国憲法の改正に関する法律（改憲手続き法）改正案が多数の国民の声を無視して強行採決で可決、成立しました。改憲手続き法は公務員や教育者の運動規制、組織的多数買収・利益誘導罪などにより市民の運動に厳しい規制を課する一方、投票日の14日前まではラジオ・テレビCMを解禁しインターネット広告も規制せず企業などの資金力任せの宣伝を容認し、最低投票率も設けないなど、自由で公正な国民投票の保証とかけ離れた欠陥法です。

この法案は2018年6月に自民、公明、維新の会により衆議院に提出されましたが、市民と立憲野党の運動で8国会にわたって採決を許さず継続審議に追い込んできました。欠陥をならん修正することもなく、テレビCMやインターネット有料広告の規制などについて「施行後3年を目途に」「検討を加え必要な措置を講ずること」を付則に明記するという立憲民主党が提案した修正が加えられましたが、これまでも付則はほとんど無視されてきた歴史をみれば政府のやり方は想像がつきます。

改憲手続き改正法は残念ながら成立されてしまいましたが、私たちの運動と行動で改憲発議を阻止しようではありませんか。

コロナに負けず 5/3 憲法大行動に参加(国会議事堂正門前)

5月3日〔憲法記念日〕、国会前で行われた「2021年平和といのちと人権を！5・3憲法大行動」〔同実行委員会主催〕に多くの市民が参加。コロナ感染対策で損保9条の会からの会場参加者は9名でしたが、ユーチューブの視聴で行動に結集した参加者がかなりいました。集会壇上でスピーチをされ、みなさんのお話はどれも素晴らしい内容でした。そのうちの一つ田中優子氏（元法政大学総長）のあいさつを参考資料として同封します（別紙参照）。

核兵器禁止条約の署名・批准を

政府に求める署名にご協力を！

2017年7月7日に国連が採択した核兵器禁止条約の批准が、2020年10月24日、50ヶ国に達しました。そして条約は2021年1月22日発効しました。日本は唯一の原爆の悲劇を二度も体験した国です。その被害の実相と被害者の苦しみを世界に伝え、核兵器廃絶の先頭に立つべき責任ある国です。損保9条の会では、日本政府に条約の署名・批准を求めて署名運

動をとりくみます。この署名は2020年10月29日、被爆者をはじめ各会・各層の代表126氏の呼びかけによりスタートしました。日本政府に提出します。ご記入いただいた個人情報は、この要請目的以外には使用しません。

☆同封の署名用紙は、5名記載できます。署名は一人でも結構ですし送付ください。〔5人以上の場合はコピーにて対応下さい。〕

☆ご提出先とお願い：事務局メンバー宛に手渡し又は郵送願います。〔切手はカンパとしてお願い致します〕

■核兵器のない世界をめざして「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」にご協力ください。 **ひとくちメモ**

◆核兵器禁止条約の主な内容〔禁止条約に署名・批准すると実現できること〕

- ①つくらず ・核兵器の「開発、実験、生産、製造」の禁止
- ②持たず ・核兵器の「取得、保有、貯蔵、移転」の禁止
- ③持ち込ませず ・自分の国の領土に、他国の兵器を「配置、設置、配備」することを許可することの禁止
- ④使わず・脅さず・「使用、使用の威嚇」の禁止

◆著名人も署名を呼びかけています

海老名香葉子(エッセイスト)、田中眞紀子(元外務大臣)、益川敬英(ノーベル賞受賞者)、山田洋次(映画監督)、瀬戸内寂聴(作家)、セツコ・サーロー(広島被爆者、カナダ在住) 坂本龍一(音楽家) 等、137人が署名を呼びかけています。(2020年12月15日現在)

損保9条の会第17回講演会をコロナ対策徹底し開催

ズーム活用のリモート方式講演はトラブルもなく好評

2020年11月22日東京都北区の『北とぴあ』で第17回損保9条の会の講演会「テーマ：コロナ問題が問いかける国民のための政治・経済のあり方」が開催されました。コロナ感染拡大のもとで講演会講師の浜矩子氏(同志社大学教授)の家庭の事情もあり、リモート方式で参加人数も会場定員の50%に制限して実施されました。

参加者は定員50%いっぱいの91人(SJからは8人参加)大盛況でした。浜氏の講演は終了後の質問にも丁寧に答えてくださり、参加者の多くの人たちからわかりやすい内容でよかったとの感想が寄せられています。浜矩子氏の講演は損保9条の会ホームページ(sompo9.org)にビデオが掲載されています。

損保ジャパン9条の会活動費カンパのご協力への報告と御礼

昨年10月中旬よりお願いしてきました活動費カンパは、36人128,000円から寄せられました。

(収支報告(2020年9月末日~2021年6月末日))

☆募金収入165,369円：残高37,369円+128,000円 ☆支出35,583円 ☆現在残高129,786円

ご協力をいただいたみなさまにはあらためて御礼申し上げます。ありがとうございました。今後ともよろしくお願い致します。

5月3日「2021年平和といのちと人権を！5・3憲法大行動」(同実行

委員会主催) 集会でのスピーチ要旨

自民改憲案で日本は別の国に

田中優子法政大前総長が訴え

江戸文化研究者の田中優子さん(法政大学前総長)が5月3日、国会正門前で開かれた「憲法大行動」に参加。「日本国憲法と自民党の改憲案を両方読んでほしい。自民党案が通ったら日本は全く別の国になってしまう」と訴えた。スピーチの要旨は次の通り。

憲法記念日に当たり、皆さんには日本国憲法をちゃんと読んでほしい。併せて自民党改憲案も読み、比較してください。価値観が全く異なることを確認してほしいのです。

自民党案は日本を「天皇をいただく国家」と規定し、天皇を元首と位置付けました。国民には「国を守る義務」を課しています。「個人の尊重」(13条)から、「個人」を削除し、ただの「人」に代えています。こういう(個人を軽視する)発想はコロナ禍の下で鮮明になりました。個人は放置されたままです。

さらに、自民党案は国防軍創設を明記しました。政府は(自衛隊を憲法に明記するだけで)何も変わらないといいますが、そうではありません。

これは改憲ではなく、全く異なる憲法にすること。日本が全く別の国になることを意味します。

憲法に対する選択肢は二つ。捨てるか守るかです。

私たちは、各人が理想とする憲法について、明確にしておくべきでしょう。

いったん改憲されたら、どんどん変えられ、そして捨てられてしまいます。いま、一人一人がこのことを考える必要があります。